

情報コミュニケーション学研究科 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等) ○研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状 各分野の専門家が問題意識や提案を持ち寄り、「情報コミュニケーション」という視座から、複雑化した高度情報社会を様々な角度から検討した後に再び自己の専門領域にフィードバックできる「場」を創設することを目的とする。すなわち、教育の面においても研究の面においても「パラダイム転換型」ないしは「パラダイム創出型」研究科を目指す。 人材育成においても、既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもった研究者や実務家を輩出することを目標とする。</p> <p>・長所 (1)社会(2)人間(3)文化(4)自然からなる4つのテーマカテゴリーを設置し、その4カテゴリーが協働して構成される「学際空間」において研究・教育が実施されている。 研究者養成に関しては専門的なディシプリンにおける知識・素養の修得と並行して、大学院生を研究プロジェクトに早期より参画させ具体的な問題への学際的アプローチの実際を体験できるようなカリキュラムを組むことで、パラダイム創出能力を有する人材を育成する。 また実務家養成に関しても、他分野の人材やアカデミズムとの柔軟な連携をリードし、実務レベルでの応用を遂行できる見識を有する人材を育成する。</p> <p>・問題点 それぞれのテーマカテゴリーでどのような学際的な研究を行うのかということは、指導教員のもとで特定のディシプリンを深化させつつ、隣接領域への、横の展開を必要とするのであるのだが、入学して間もない学生にはこの方向性が見えにくい可能性がある。</p>	<p>「情報コミュニケーション」という概念をより明確なものにするためには、カテゴリー単位、あるいは全体でシンポジウム、発表会などを催す。それにより、多様な観点を提示し合うことでそれぞれのカテゴリーにおける深みと、隣接領域のあいだのつながりを保持し続けることが、学生だけにとつてではなく、教員にたいしても、本研究科に相応しい学際的・複数領域応談的な視点を形成する。</p> <p>●2009 年度には一期生も本格的に修士論文作成取り組みため、その中間報告会などを催す予定であるが、こうした機会も「情報コミュニケーション学」の明確化のために寄与するはずである。</p>
<p>○研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 各研究科シラバス、大学院便覧、明治大学大学院ガイドブック、大学院学生募集要項、HP、等へ掲載している。</p> <p>・長所 在校生のみならず、社会一般に対して、周知している。2009 年度大学院学生募集要項(2008 年度作成)より、大学院進学を考えている学生に対して</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>も、掲載し、周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p>(理念・目的等の検証) ・研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 研究科においては、自己点検・評価委員会, FD委員会, カリキュラム検討委員会を設置して、定期的に検証を行い、適宜、カリキュラムなどの見直し等を行っている。目下のところは、本研究科における理念・目的・教育目標を特に見直す必要はないと考えている。 見直しの必要性の有無等は、第1期生の卒業生が出る2010年度以降に検討することになる。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	

## 1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(特色ある取組み) ○学際分野の探究に必要な研究方法論の修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 研究者として自立するために必要な基礎的なリテラシーやスキル, 特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究科横断となる研究サポート・プログラムを設置している。 また、多様な視点を身につけるということのために、副指導教員制度は積極的に学生に利用することを勧めている。 さらに、本研究科ではすでに7つの特定課題研究所(行動経済学研究所, 現代社会研究所, 談話とコミュニケーション研究所, 多文化共生研究所, 科学コミュニケーション研究所, メディア基礎論研究所, 意識情報学研究所)が設立され活動を開始し、今後も研究課題に応じて新たに研究所を設置する。</li> <li>・長所 異なる学問分野は、異なる研究方法論をもっているが、学際的研究には、それらの研究方法の長所や短所を認識した、統合的視点が必要となり、その研究方法論の修得が可能となる。</li> <li>・問題点 現状では特になし</li> </ul>	

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○大学院研究科などの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<p>・現状            情報コミュニケーション学部は、21世紀における諸変化を認識し、それらに対応できる教育、研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通じて社会の本質を探究するとともに、社会において政策立案できる人材を輩出することを教育理念とする。</p> <p>この理念に基づいて、これまでの学問の蓄積を尊重し、そこから学びながらも、異なる分野による新しい問題や方法の発見を期待して、社会科学を中心に、自然科学、人文科学を含んだ学際的な研究や教育体制を採っている。その主要な教育特色は、第1に、専門性に立脚した学際的かつ総合的な研究を主眼とすること、第2に、主体的に現代社会の固有の問題を発見し、分析し、そして解決し得る能力を涵養する「問題発見・問題解決型教育」を行うことにある。第3に、現代社会を再構築する営みを、情報とコミュニケーションが一体化した「情報コミュニケーション過程」として捉え、対話、交渉、説得という合意形成プロセスを重視することにある。</p> <p>本研究科では、当該学部の趣旨を発展させ、個別の専門的学問に加えて、これらを横断的に捉えた新しい学際的・複数領域交流的な問題解決能力をさらに磨き、現代社会の抱える諸問題の実践的解決に貢献できる人材の輩出を目指す。</p> <p>・長所            学部との連携を取りながら発展的に「学際性」を高めていくところに、他の組織にはない独自性がある。また、ただ単に学術的問題にのみアプローチするのではなく、現代社会の直面しているさまざまな課題を見つけ出す感受性と、それらを適確な方法と手段でもって分析する方法と、最終的な解決方法を編み出す思考を教授可能である。</p> <p>・問題点            特になし</p>	
<p>・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状            研究科内に、自己点検・評価委員会、FD委員会、カリキュラム検討委員会を設置して、定期的に検証を行い、適宜、見直し等を行っている。ただし、現状では修了生が出ていないため、本格的な検証作業は2010年度以降となる。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

### 3 教育内容・方法等

#### (1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

#### (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

##### ① 教育課程等

大学院研究科の教育課程に関する目標		
<p>本研究科は新しい学際性・学域横断性に基づいた教育研究の実現に基本理念をおき、その教育課程は学際研究への参画、学際的な教育・研究成果の発信、そのために必要な研究技法の習得の3要素から構成される。</p> <p>第1に、本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証される。本研究科で設けられる講義科目群は、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもった学際空間に配置される。</p> <p>第2に、学際的な教育・研究成果を発信するために、大学以外の諸機関との提携を通じて、開かれたアカデミズムを学際共同プロジェクトとして設置する。大学院生はこのプロジェクトに参加し、今日的な問題の解決に学問的に取り組み、研究成果を発信する場を持つことが望まれる。</p> <p>第3に、これら教育・研究活動に必要な研究技法を教授するために、研究サポート科目を設置する。</p>		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	<p>・現状 高度情報社会の進展に伴い社会や社会が抱える問題は複雑化の一途をたどっているにもかかわらず、アカデミズムは、それに対する十分に有効な処方箋を提示するには至っていない。情報コミュニケーション研究科では、各分野の専門家が問題意識や提案を持ち寄り、「情報コミュニケーション」という視座から、複雑化した高度情報社会を様々な角度から検討した後再び自己の専門領域にフィードバックできる「場」を創設することを目的とする。すなわち、教育の面においても研究の面においても「パラダイム転換型」又は「パラダイム創出型」の研究科となることを目指している。</p> <p>・長所 既成の「学際的」学部にもとらわれず、独自の「情報コミュニケーション学」のコンセプトにしたがって、なおかつ学部にも所属しそれを理解している教員によるコンセンサスのもとで、協働体制を用意している点が第一の長所であると考えられる。カテゴリーにしても従来の講座はもとより、コースよりも自由な枠組みであるので、学生が関心に応じて越境し、知見を深めていくことが可能である。</p> <p>・問題点 特になし</p>	
○ 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を	<p>・現状 高度情報社会の諸課題に取り組むために、既存の専門研究によっては全体像がとらえきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準を持った研究者や実務家の養成・輩出を目指す。そのために、専</p>	

<p>「養う」という修士課程の目的への適合性</p>	<p>門的なディシプリンの習得と並行して、早い段階から学生を研究プロジェクトに参画させ具体的な問題への学際的アプローチを体験させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 本研究科は、4つのテーマカテゴリーを設置し、深い専門性と幅広い学際的な教育・研究の「場」を提供することが可能となっている。記述のピラミッド構造によって進展するにしたがって、互いの位置づけも近いものとなるということを示されるように、すべての共同研究は情報コミュニケーションの現在を解明するという目的のもとに集約される。</li> <li>・問題点 第1期生の卒業生が出る2010年度以降に検討することになると思われる。</li> </ul>	
<p>○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2010年度に博士後期課程を設置予定であるため、現状では検証できない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<p>○ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2004年度から設置された情報コミュニケーション学部は、「情報コミュニケーション」の視座からの学際的見方で社会問題をとらえることができる人材の育成に向けた教育を推進しており、毎年4百余名の学生を迎え入れている。 本研究科では、情報コミュニケーション学部の趣旨を発展させ、個別の専門的学問に加えて、これらを横断的に捉えた新しい学際的・複数領域交流的な問題解決能力をさらに磨き、現代社会の抱える諸問題の実践的解決に貢献できる人材の輩出を目指す。</li> <li>・長所 (1)社会(2)人間(3)文化(4)自然からなる4つのテーマカテゴリーを設置しているが、この編成は2008年度4月からの学部における大規模なカリキュラム改正に歩を合わせたものである。学部も現在では、「システムと公共性」「組織と人間」「言語と文化」「メディアと人間」の4コース制をとる。力点は異なるものの、学部と本研究科は、現代社会における問題の複雑性に配慮しており、それぞれの「学際空間」を構成している。</li> <li>・問題点 学部と異なるテーマカテゴリーは将来的には調整</li> </ul>	<p>現状では大きな問題は生じてはいないが、学部のカリキュラム改編時に研究科カリキュラム検討委員会等で検証する。</p>

	の必要／不要に鑑みて、以降検討していく必要がある。	
○ 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2010年度に博士後期課程を設置予定であるため、現状では検証できない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
○ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2010年度に博士後期課程を設置予定であるため、現状では検証できない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
○ 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 該当しない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

#### 授業形態と単位に関する目標

本研究科では、理念、目的、教育目標等に基づき設置される科目群は、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもった学際空間に配置され、32単位以上の修得を修了の要件としている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 講義・演習・研究サポート演習科目から構成され、いずれも半期2単位となっている。</li> <li>・長所 履修形態としては標準的なもので、誤解の可能性も少ない。また、大学院設置基準、大学院学則の求める1単位あたりの授業時間数基準についても、満たしていると言える。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	

#### 単位互換、単位認定等に関する目標

他大学大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実を図ることを目的として、11大学が加盟する「首都大学院コンソーシアム」を設けており、本研究科も参加している。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 下記の表を参照のこと。</li> <li>・長所 単位互換協定により、研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履</li> </ul>	4月のガイダンス期間に学生に周知するとともに、この制度に関して指導教員と相談するように促す。

	修することができる。  ・問題点 首都大学院コンソーシアム学術交流の制度が実施されているが、現状ではこの制度が十分に活用されていない。	
--	--	--

[締結している単位互換協定]

締結先大学等名称	締結年月日
首都大学院コンソーシアム	2003年4月1日

[単位互換協定に基づく単位認定の状況]

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	

**社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目標**

国内・外の大学を卒業した外国人留学生，自己の職業上の体験から問題の本質を見極めたい，少しでも実際に生かし役立てることのできる解決法を探りたいと入学・修了し，その成果を再び自己の職業に生かしたいと考えている社会人を積極的に受け入れることで，一般学生との融合を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮	<p>・現状 社会人と外国人留学生の受け入れは進んでいるが，特に特化した教育課程や研究指導はない。入試に関しては，合格基準と判定の次元で，一般入試の場合と区別を設けている。しかし，研究サポート科目などの充実と，きめ細かい個別指導により補完している。</p> <p>・長所 研究のみならず，社会的実践にフィードバックするという当研究科のポリシーにとって広く受験生を獲得することは必要不可欠である。他方で，あまりにも研究の水準に到達していない学生を合格させることが教員と他の学生にとっても負担となるため，現状のあり方が妥当であると考えられる。</p> <p>・問題点 入試の際に判断できない語学運用能力の問題が，留学生の一部に見いだせるため，研究の本質的な部分に入るための障害とみなせる場合がある。</p>	<p>留学生の場合には，必要に応じて日本語科目を学部などで履修することを推奨するか，義務づけることなどカリキュラム検討委員会で検討を進める。</p>

**独立大学院等の教育課程に関する目標**

該当しない。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・ 学部に基礎を置かない独立大学院, 独立研究科における, 下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	・現状 該当しない。  ・長所  ・問題点	

#### 「連携大学院」の教育課程に関する目標

該当しない。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における, 教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	・現状 該当しない。  ・長所  ・問題点	

## ②教育方法等

#### 教育効果の測定に関する目標

教育研究の内容は, 研究の発展および社会のニーズに合わせて, 常に点検され, 新しいものにしていかなければならない。そのために, 学生による授業評価, 指導評価を導入して, 教員の教育方法や教育内容を客観的にチェックする機会を設ける。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	・現状 研究科においては, FD委員会, カリキュラム検討委員会を設置して, 定期的に検証を行うことにしている。 ただし, 現状では学生数が少ないため, 「効果測定」といった方法は必要ない。  ・長所 教員組織自体が, 比較的緩やかなコース制をとっているために科目設置・変更, 教員のコース間の移動もフレキシブルに行えるように組まれている。学部のカリキュラム再編をも含めた, 定期的なカリキュラムの見直し等を通じて, 研究動向と社会の動向に合わせていくことが可能である。  ・問題点 特になし	
・ 修士課程, 博士課程, 専門職学位修了者(修業年限)	・現状  ・長所	

満期退学者を含む)の進路状況 ・ 大学教員, 研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況	・問題点	
--	------	--

**成績評価法に関する目標**

本研究科の教育目標を達成した学生に正当な成績評価を行う。  
 学外と単位互換ができるような, 厳格な成績評価の仕組みを確立していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 ○ 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	・現状 本研究科ではGPA制度を導入し, 100点満点のうち, 60点以上を合格としている。 各科目の評価基準はシラバスに明示するようしており, その基準の達成度を試験またはレポートなどの平常点でもって100点満点で評価をするように求めている。  ・長所 成績評価についての説明責任を教員が負うことが義務づけられていて, 不当な判断を排除することができる。  ・問題点 特になし	

**研究指導等に関する目標**

修士課程では, 学生に修士論文を完成・提出させることを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	・現状 学生の修士学位取得を促進するため, 以下のようなプロセスを経ることとしている。 <b>■ 指導教員・副指導教員決定</b> 大学院入学後, 指導教員と相談のうえ, 2名以内の副指導教員を選定することができる。 <b>■ 修士論文作成計画書・研究計画中間報告書の提出, 中間発表会の実施</b> 2年次の4月に, 指導教員に修士論文テーマ, 論文構成, 参考文献表等の「修士論文作成計画書」を提出。あわせて, 指導教員に「研究計画中間報告書」を提出し, 面談を行う。また, 5月に中間報告書に基づいた中間発表会を実施する。 <b>■ 中間発表会フィードバック</b> 中間発表会の結果について, 1~2週間後, 聴講教員からのフィードバックを行う。  ・長所 段階を追っていくことによって, 内容の広がりや深化を測れるように, 適切な時期に発表と指導の機会を設定している。複数の意見を得ることができるのも特徴である。	

<p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p> <p>○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>	<p>・問題点 特になし</p> <p>・現状 新入生には4月にオリエンテーションを実施し、履修指導を行なっている。履修計画書は、指導教員の承認を得て、提出することとしている。</p> <p>・長所 新入生の段階の科目登録からすでに指導教員の指導が入ることから、長期的な展望の元で履修し、研究を行うような配慮がなされている。</p> <p>・問題点 特になし</p> <p>・現状 修士課程1,2年次においては、専門演習・特論演習を配置し、研究指導が行われている。</p>	<p>指導教員制度よりも柔軟で 妥当な体制があるかFD委員会 において検討を進める。</p>
<p>○ 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化</p> <p>・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法</p>	<p>・長所 「学際性」を深めることは重要ではあるが、指導における責任の所在を曖昧にしてはならず、その意味では妥当な方法である。</p> <p>・問題点 指導におけるミスマッチが起きた場合に、副指導教員を設定することができるが、それ以上の場合は想定していない。</p>	
<p>・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化</p> <p>・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法</p>	<p>・現状 学生は、希望があれば、指導教員の指導のもと、2名以内の副指導教員を選定できることとしており、ゆるやかな複数指導体制としている。</p> <p>・長所 観点の多様性を保持して「学際性」を実現するためにはひとまず妥当な制度だと評価できる。</p> <p>・問題点 特になし</p>	

**「連携大学院」における研究指導等に関する目標**

該当しない。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>・「連携大学院」における、体系的な研究指導を確保するための方途の適切性</p>	<p>・現状 該当しない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み(FD)等に関する目標		
授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施するものとする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組む。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。有効性の評価はこれからである。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
○ シラバスの作成とその活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2009年度シラバス作成にあたり、博士後期課程の記載項目について、博士前期課程(修士課程)のものと同様成績評価の項目等を加えた。また、2009年度より、学位取得ガイドラインを掲載する予定である。</li> <li>・長所 大学院学生は履修可能なすべての授業の詳細を知ることができる。</li> <li>・問題点 科目・教員により、内容に精粗が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シラバスの原稿作成について、可能な限り統一的なフォームなどを前もって提示していく。</li> </ul>
○ 学生による授業評価の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2008年度に、修了予定者を対象に、授業満足度アンケートを実施した。</li> <li>・長所 2年間で、授業内容にどのような感想を持ったのか、知ることができる。</li> <li>・問題点 現在のシステムでは、対象が修了予定者であり、実際の回答については必ずしも大学院生の真意を汲み取れていない部分が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケートの実施結果を分析し、各教員へフィードバックする。 院生協議会との協議で授業に対する学生の意見・要望を聴取する。</li> </ul>
・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 現状では、特にそのような仕組みが無い。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

### ③国内外における教育・研究交流

国内外における教育・研究交流に関する目標
本研究科は、基礎にある情報コミュニケーション学部と同様に情報コミュニケーションを軸に、学際的で国際性豊かなプログラムを展開している。今後も学部の特性を生し、更なる国際化への対応に努めたい。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</li> <li>・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</li> </ul>	<p>・ 現状 国際的なレベルで活躍できる研究者を育成することは、本学大学院に課せられた大きな社会的責任である。</p> <p>大学院においては協定校留学生、認定校留学生制度の他、「ルノー財団国際MBAプログラム、パリテック修士号プログラム、サイクルメジャープログラム」などの制度がある。今後、理系はもとより文系の研究科においても、大学院学生には研究成果を外国語によって発表する必要性が増えるので、大学院全体の共通科目として研究科間共通科目を設置し、国際系科目群では英語による授業を実施している。また学際系科目群では、複数の研究科に複合的横断的に関わる科目を設置している。</p> <p>また、2008年度は、文学研究科の「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に採択された。このプログラムは韓国の高麗大、慶北大等の協力のもと、共同授業の実施や研究調査のプログラムを実施する。国内他大学大学院における履修制度については、「首都大学院コンソーシアム」や研究科ごとに締結した、単位互換協定制がある。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 派遣については全体的に活発とは言えず、必ずしも積極的に留学を支援する体制になっていない。この点では国際交流が十分に行われているとはいえず、改善が望まれる。国際レベルで活躍する人材の養成を目標に設定している研究科が多いものの、海外からの客員教授招聘や客員教授による講義の実施、国際会議への大学院学生の参加等の状況については、国際交流が活発であるとはいえない。研究者の交流については、現状では殆どが、教員の個人レベルにゆだねられており、組織的な取り組みに至っていないので改善が望まれる。首都コンソーシアムについては、全般的にその交流については活発とは言えず、活性化の方策が必要である。</p>	<p>グローバル30の提案にそって、大学院として新規計画を立案する。</p>

#### ④学位授与・課程修了の認定

学位授与に関する目標		
<p>修士の学位論文は広い視野に立った清深な学識と専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を示すものと認められるものでなければならない。本研究科は情報社会における「教養教育」を目指しており、「高度の教養のある市民」であることを理論的も、実践的にも体現する人材に、本研究科は修士号を授与する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策

<p>○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性</p>	<p>・現状 2009年度末にはじめて授与予定である。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性</p> <p>・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性</p>	<p>・現状 以下のとおり規定し、研究科HP、シラバス等に掲載し、周知している。</p> <p>(1)指導教員による承認 修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。</p> <p>(2)研究科委員会での受理 研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上(副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある)の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。</p> <p>(3)審査委員会による面接諮問 ①審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に可否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。</p> <p>②面接諮問は論文提出年度の2月上旬に実施する。</p> <p>(4)研究科委員会の可否判定 研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ可否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。</p> <p>・長所 修士論文の指導、受理、審査、授与のすべてに重視したいのは、段階性と複数性である。構想から実際の先行研究検討や調査、購読や整理の段階を踏まえつつ、それぞれの節目に必ず指導教員の指導と承認が介在し、さらには、補完的役割を担う他の教員の観点からも助言を与えられることが制度的に組み込まれている。</p> <p>・問題点 特になし</p>	
<p>・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性</p>	<p>・現状 留学生についてはそもそも日本語運用能力を重視し、本研究科で他の学生と共同で研究・討議できる可能性を入学のさいに判断しているのだが、それでも研究遂行に不十分だと考えられる場合は、適宜、日本語の指導をしている。特に研究サポート演習の「アカデミック・ライティング」は日本人学生に限らず、留学生にとっても日本語の習得機会とし</p>	<p>将来的にはTAやチュータなどの人材を確保し、後輩院生の論文や日本語の指導ができるように制度化する。</p>

	<p>て勧めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 日常日本語とは異なる，研究に必要な日本語の運用，少人数のゼミナールでの指導や，研究サポート演習での実践で学ぶことができる。</li> <li>・問題点 入試の小論文の答案と面接，ならびに提出された語学についての証明だけでは，留学生の研究のための語学能力のレベルを正しく判断できない場合がある。日本語の指導も重要である。</li> </ul>	
--	--	--

**専門職大学院の修了要件等に関する目標**

該当しない。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 法律上の規定や当該専門職大学院の教育目標と，修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 該当しない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

**課程修了の認定に関する目標**

大学院学生が主体的に立てた研究計画に基づき，原則，修士学位請求論文は2年で執筆できるよう，教育・研究指導を行うことを目的・目標としている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 本研究科では早期修了制度を導入していない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

## 4 学生の受け入れ

### (1)学部等における学生の受け入れ (略)

### (2)大学院研究科における学生の受け入れ

**学生受け入れに関する目標**

高度情報社会の諸課題に取り組むために，情報コミュニケーション学専攻では，既存の専門研究によっては全体像がとらえきれなかった21世紀の諸問題を，学際的・領域横断的に把握・定式化し，有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準を持った研究者や実務家の養成・輩出を目指す。そのために，専門的なディシプリンの習得と並行して，早い段階から学生を研究プロジェクトに参画させ具体的な問題への学際的アプローチを体験させる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
---------	--------	-------------

<p><b>(学生募集, 選抜方法)</b> ○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性</p>	<p>・現状 学内選考入学試験・一般入学試験, 外国人留学生入試, 社会人特別入学試験を以下のとおり実施している。 (1)学内選考入学試験 本学学部4年次に在籍する学生を対象に実施。GPAによる出願資格か, 自己推薦による出願資格を審査。試験は小論文と面接試問。 (2)一般選抜入学試験(I期・II期) 試験は筆記試験(英語・小論文)と面接試問。筆記試験合格者のみ面接試問を行う。 (3)外国人留学生入学試験(I期・II期) 国内・海外の大学を卒業した外国籍の学生を受け入れる。試験は一般同様, 筆記試験と面接試問。筆記試験合格者のみ面接試問を行う。筆記試験は試験科目の合格基準の配点を変える等して柔軟に対応する。 (4)社会人特別入学試験(I期・II期) 28歳以上の者(大学卒業後5年以上の社会人経験者とする)とし, 職業人だけでなく, 主婦・退職者等も受け入れる。試験は一般同様, 筆記試験と面接試問。筆記試験合格者のみ面接試問を行う。筆記試験は試験科目の合格基準の配点を変える等して柔軟に対応する。</p> <p>・長所 学内選考入学試験に加え, (2)から(4)の場合にはそれぞれ2回の出願の機会が用意され, 入試制度の多彩さと同時に, 本研究科の理念に忠実な受験生が十分準備と動機付けを得て受験に臨むことができる。</p> <p>・問題点 指導予定教員と, 学生の問題意識のあいだのミスマッチであるまま出願される場合がたびたびある。制度的に出願前の面談を義務化してないものの, さらなる考慮が必要である。</p>	<p>研究科独自の進学相談会を開催し, 原則, 研究指導担当教員を出席させている。志願者と研究指導教員との面談により, 研究領域のミスマッチを防ぐようさらに努める。 また, 志願者の申し出により, 積極的に個別面談の場を設定するようにしているので, 志願者の申し出を促す体制をさらに整備する。</p>
<p><b>(学内推薦制度)</b> ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における, そうした措置の適切性</p>	<p>・現状 学内推薦制度とは異なるが, 学内選考入学試験を実施している。2008年度から, 全学部の4年次生を対象とし, より一層研究を進めたいと希望する優秀な人材を確保することを目的としている。</p> <p>・長所 早期に進学を決定し, 研究に対する準備を早ければ4年生の夏期休暇の前から行うことができる。</p> <p>・問題点 研究科のほうから, 入学までのあいだの積極的な指導はない。</p>	<p>入学前学習, 入学前単位履修のような, 積極的な指導制度を設けることで, スムーズに大学院での研究に入り込めるような事前学習方法についてカリキュラム検討委員会で検討を進める。</p>
<p><b>(門戸開放)</b> ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況</p>	<p>・現状 入学試験実施については, 一般選抜入学試験を実施しており, 大学院生募集要項に規定している出願資格を有している者であれば, 出願・受験が</p>	

	<p>可能である。一般選抜入学試験実施にあたっては、各研究科が定めた内規により厳正に学力審査等を行っており、本学出身者を優遇している状況はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 他大学・大学院の受験生を平等に扱っている。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p><b>(飛び入学)</b> ○「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 本研究科では実施していない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<p><b>(社会人の受け入れ)</b> ○ 研究科における社会人学生の受け入れ状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 社会人に配慮した入学試験を実施している。また、厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。</li> <li>・長所 都心の立地により、交通至便で社会人でも通いやすい。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p><b>(科目等履修生, 研究生等)</b> ・ 研究科における科目等履修生, 研究生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 科目等履修生・聴講生については、生涯学習の推進を図ること等を目的に、社会人等に対して学習機会の拡大を図っている。</li> <li>・長所 都心の立地により、交通が至便である。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p><b>(外国人留学生の受け入れ)</b> ・ 研究科における外国人留学生の受け入れ状況</p> <p>・ 留学生の本国地での大学教育, 大学院教育の内容・質の認定の上に立った, 大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 中国とタイから、それぞれ1名の外国人留学生が在籍している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> <li>・現状 外国人留学生については、外国の大学のみを卒業(見込み)した者と日本の大学を卒業(見込み)した者とに区分し、合否判定基準を変えるなどして運用している。留学生の本国地での教育の内容・質についての認定、単位認定等を行っていない。</li> <li>・長所</li> </ul>	

	・問題点	
<p><b>(定員管理)</b></p> <p>○ 研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性</p> <p>○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性</p>	<p>・現状</p> <p>2008年度 入学定員 25名 在籍数 12名 2009年度 在籍数 8名 (うち1名交換留学生)</p> <p>・長所</p> <p>学部生だけではなく、一般・社会人・留学生を対象とした進学相談会を年数回実施している。本研究科研究指導教員と志願者との研究領域とのミスマッチがないよう、研究科教員と直接対話する場を設けている。特に情報コミュニケーション学部の学生に対しては、主に大学院で科目担当の教員によって、大学院における研究についての情報提供、広報活動を行っている。</p> <p>進学相談会は概ね好評であり、多くの参加者が訪れている。なかでもすでに在学する院生による相談の機会を設けることは、非常に強い動機付けとなっている。</p> <p>・問題点</p> <p>2008年度に実施した入学試験では、情報コミュニケーション学部学生の出願者、入学者が少なかった。</p> <p>・現状</p> <p>2年連続で定員割れとなっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p> <p>2008年度に実施した入学試験では、情報コミュニケーション学部学生の出願者及び手続者が少なかった。</p>	<p>●情報コミュニケーション学部学生からの出願，入学を促すような，学部・大学院一体のプログラムについて，2010年度入試から「3年早期卒業予定者入学試験」を実施する。</p> <p>同上</p>

## 5 学生生活

学生支援に関する目標		
<p>大学院学生への経済的支援を充実させ、優れた資質を有する大学院学生が研究活動に存分に専念できる機会を提供し、大学院研究活動全体の一層の活性化を図る。また、そのための環境を整備する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(学生への経済的支援)</b></p> <p>○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性</p> <p>・各種奨学金へのアクセスを容易にする</p>	<p>・現状</p> <p>日本学生支援機構奨学金に加えて、明治大学独自の貸費奨学金とともに給費奨学金(研究奨励奨学金)の制度が設けられている。さらに、2004年度から校友会の支援による奨学金制度も創設された。これらは、学生部より奨学金冊子、掲示板、HP等により大学院生に周知されている。その他研究養成型助手の制度や、RA・TA制度がある。</p>	

<p>るような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 奨学金や大学からの給与を得る機会がある。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p><b>(学生の研究活動への支援)</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性</li> <li>・学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大型研究プロジェクトへは、博士後期課程の大学院学生が RA として参加している。研究活動の助成としてはコピーカードの配付、学会発表の助成等がある。研究成果を発表する機関誌として、各研究科別に研究論集を発行している。また、社会科学研究所では毎年1回、大学院博士後期課程に在学し、社会科学の研究をおこなっている学生に対して、「社会科学研究所紀要」掲載の論文を募集している。</li> <li>・長所 大学院学生が大型研究プロジェクトに参加する機会が与えられている。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	

**学生相談に関する目標**

学生の多様化や精神面で問題をかかえている学生が多くなっていると言われていたなかで、全学的組織と研究科との情報交換を密にする体制づくりを行なっていく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(生活相談等)</b>  ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性   ○ ハラスメント防止のための措置の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 毎年4月に、定期健康診断を実施している。学内には診療所を設置し、健康状態の優れない学生に対応している。また学生健康保険組合制度を設置しており、協定医療機関で受診できる体制を整えている。</li> <li>・長所 大学院学生の心身の健康保持への配慮がなされている。</li> <li>・問題点 特になし</li> <li>・現状 学内にキャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。キャンパス・ハラスメント対策委員会が作成した『ハラスメントのないキャンパス』を教授会会員に配布し、意識の向上に努めている。</li> <li>・長所 全学的には、学生相談室やキャンパス・ハラスメント対策委員会が設置され、個々の問題に対応している。第三者による確認・調査が行われ、公正な手続きのもとで行われていると考えている。</li> <li>・問題点 セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントについての定義と啓蒙活動が必要である。学生の意識向上も必須である。</li> </ul>	<p>まず、学生生活に関する啓蒙活動の必要性が挙げられる。具体的には、学生の安全や衛生に関するセミナー等の活動、またとりわけ注意が必要な新入生に対して、インターネットや勧誘による詐欺や悪徳商法についての注意喚起等である。これらについては、すでに実行段階に入っており、『新入生応援プログラム』と題した各種パンフレットの作成や各種講演会の企画を進める。  また学生の講義やカリキュラムについての要望は、アンケートで定期的に把握しているが、さらにそこに生活面や精</p>

		神面での要望が出やすいような質問を設けることで、学生が持つ悩みを事前に把握するよう実現する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談担当部署の活動の有効性</li> <li>生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況</li> <li>不登校の学生への対応状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 学生の心理上のケアについては、学生相談室にて対応している。学内のハラスメント問題へ適切かつ迅速に対応するため、2007年3月にキャンパス・ハラスメント対策室を設置した。</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	

### 就職指導・キャリア形成支援に関する目標

大学院修了後、社会で活躍している人物によるアドバイス、経験に触れる機会を提供し、学生が以降の研究に対して指針を得るよう整備していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(就職指導)</b> ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 大学院全体としては、特に進路指導を行ってはいない。博士前期課程の大学院学生に関しては、就職・キャリア形成支援事務室を中心とする対応が行われている。博士後期課程の大学院学生については、指導教員が個別に対応しているケースが多い。大学院事務室においては、教員公募情報の掲示をおこなっている。</li> <li>長所</li> <li>問題点 とりわけ博士後期課程の大学院学生の進路を確保することは、研究・教育職そのものの募集人数が少ないため、困難になっている。</li> </ul>	<p>学生自身に自らの適性を生かした進路決定を促すためのキャリア・アドバイザー制度を学部にて設置する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 就職・キャリア形成支援事務室によって、実施されている。今後は、就職・キャリア形成支援事務室と連携を密にし、大学院生の就職相談、ガイダンス等への積極的な参加を促進するべきと思われる。</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>就職統計データの整備と活用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 大学院修了生の進路状況については、学位記受領記の記入データを就職・キャリア形成支援事務室が収集し、統計データを作成している。進路は多岐にわたっているが、博士前期課程の主な進路と</li> </ul>	

	<p>して民間企業、公務員、教員等が挙げられる。例年、博士前期課程の修了生のうち、博士後期課程へ進学する者もいる。</p> <p>博士後期課程修了者の主な進路としては、任期付きの研究職や民間企業の高度な専門職などが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
--	---	--

### 課外活動支援に関する目標

学生の課外活動については、学生の自主性に任せているのが、修士号取得後の進路や、博士課程に進学後については、指導や情報収集のためにも、外部の機関との協力関係を模索していくことが必要と考えられる。今後、研究科内でも検討を進めていく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(課外活動)</b></p> <p>○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院として特に対処をとっておらず、学生部にて対応している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 国家試験資格取得のため、国家試験指導センターが設置されており、その中に法制研究所、経理研究所、行政研究所がある。またリバティアカデミーにおいても資格取得のための講座が開設されている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院では、「院生協議会」という大学院生の組織があり、その代表と大学院執行部とが、年に数回、教育・研究・施設面での要望をヒアリングする機会を設けている。研究科においても、研究科執行部と研究科内の院生協議会とでヒアリングを行うこととしている。</li> <li>・長所 大学院学生の研究環境について、情報を得ることができる。意思疎通の場として有効である。</li> <li>・問題点</li> </ul>	

## 6 研究環境

## 研究活動に関する目標

従来の各研究分野における問題研究の進め方は、これまでの学問体系によって分類された専門分野に軸足が置かれている。しかし、現実社会に生じている問題は、従来の学問領域に縛られて存在しているわけではない。本研究科の研究における主要目的は、問題の終局的解決に資する具体的解決策を多面的かつ総合的に研究することになる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 学部作成の項を参照のこと。</li> <li>問題点</li> </ul>	

[2008年度の発表件数]

(単位：件)

学科等	教員数	研究業績				博士学位授与数
		研究論文	学術書	学会発表	褒賞	
教養科目等						
合計						

<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の学会での活動状況</li> <li>当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</li> <li>研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 2008年度は、文学研究科の「複眼的日本古代学 研究の人材育成プログラム」が大学院教育改革支 援プログラム(大学院GP)に採択された。また、先 端数理科学インスティテュート(MIMS)を拠点とし、 国内外の研究機関と連携して、数学と諸科学の融 合を目指す現象数理工学的思考および技術を身に つけた研究者・高度専門職業人の育成を目指すプ ログラム「現象数理工学の形成と発展」が、グロー バル COE プログラムに採択された。</li> <li>長所 これらのプロジェクト・プログラムの実践により、現 代の国際社会において科学の発展に寄与する人 材が育成されると期待される。</li> <li>問題点</li> </ul>	
(研究における国際連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な共同研究への参加状況</li> <li>海外研究拠点の設置状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 学際共同研究プロジェクトと関連し、国際的な研 究動向を伝える講演者を招く「国際フォーラム」の 定期的開催を図る。</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
(教育研究組織単)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状</li> </ul>	

<p><b>位間の研究上の連携)</b>  ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係  ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>本研究科教員は、人文科学研究所、社会科学研究所において、各種研究を遂行している。また、特定課題ユニットとして、行動経済学研究所、現代社会研究所、談話とコミュニケーション研究所、多文化共生研究所、科学コミュニケーション研究所、メディア基礎論研究所、意識情報学研究所を設置している。</p> <p>・長所  特定課題研究所はハブとしての機能を持ち、内外の研究者をオーガナイズし研究成果をあげていく中枢となる。2010年度設置予定の博士後期課程はこうした諸研究所を束ねるメタ研究所としても機能することになり、大学院生は共同研究を通じて、このネットワークに参加する。</p> <p>・問題点</p>	
<p><b>(経常的な研究条件の整備)</b>  ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>・現状  専任教員全員に配布される研究費として、個人研究費のみが支給されている。さらに、学会出張旅費は別途支給される。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点  個人研究費の額も一律 35 万円と必ずしも多いとはいえない。</p> <p>・現状  2つのキャンパスに分かれるものの、個人研究室及び共同研究室が設置されている。共同研究室には共用の情報機器が1台整備されている。</p> <p>・長所  必ず一人一室ある。</p> <p>・問題点  特になし</p> <p>・現状  研究に専念することを前提とした研究制度として在外研究員制度、特別研究制度が有り、それぞれ旅費等が支給されている。また、専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点  専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められているが、実際の授業担当時間はその基準を大幅に上回っており、また、教学上の各種委員会委員の担当などで多くの時間を費やしているのが実情である。</p> <p>・現状  大学院として研修機会確保のための方策は設けられていない。</p>	<p>実際の授業担当時間と、基準としての授業担当時間数との乖離を改善し、また、各種委員会担当数を低減することは、単独研究科が実施することは困難であるので、各種委員会を通して大学全体での今後の検討を求めていく。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点 大学院授業の過重負担から、学部にある在外研究及び特別研究の制度を利用できないことがある。</li> </ul>	
<p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院においては、毎年、特定の研究課題に関して、研究科担当教員が他研究科、あるいは、学部の教員、学外研究機関等に所属する研究者と共同で行う研究として、「大学院研究科共同研究」を募集している。 また、大学内においては、人文科学研究所・社会科学研究所等が、共同研究、総合研究を助成する制度を設けており、本学部の専任教員も、2件が研究費の助成を受けている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 大型の研究費を必要とするプロジェクトに関しては、研究所予算の制限もあり、申請しても採択される数が限定されているのが現状である。</li> </ul>	<p>共同研究費に関しては、今後とも、本学内研究所の共同研究費助成への応募を行っていくとともに、各研究所の運営委員である学部専任教員を通じて制度見直しの検討を求めていく。</p>
<p><b>(競争的な研究環境創出のための措置)</b> ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 学部作成の項を参照のこと。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)

年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり採択件数
2005年度				
2006年度				
2007年度				
2008年度				

**(研究上の成果の公表, 発信・受信等)**  
 ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性  
 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

・現状  
 本研究科の紀要である『情報コミュニケーション学研究論集』(仮)の創刊を予定している。

・長所  
 博士後期課程に在籍する学生と本研究科で授業を担当する教員が執筆資格を持つ、『情報コミュニケーション学紀要』は共同研究の中間・成果報告、博士論文のための予備論文など、本研究科がすすめる学際・先端研究をアクチュアルに発信していく媒体となる。

・問題点

**(倫理面からの研究条件の整備)**  
 ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性  
 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

・現状

・長所

・問題点

## 7 社会貢献

### 社会貢献に関する目標

生涯教育等への需要の高まりに対し、都心型大学としての地理的優位性を最大限に活用した方策を考えたリバティアカデミーとの連携を含めて、地域社会への貢献や、社会人教育等に積極的に取り組む。

本学部の掲げる「情報コミュニケーション学」は既存の学の体系を踏まえ、さらに横断的に活用して現代社会の諸問題分析・解決の提言をすることを目指す。これは学問のための学問にとどまらず、社会活動への還元を使命とすることで完成するとも言えるため、企業を始め、各種の社会組織体との連携を積極的に進める。

点検・評価項目

現状(評価)

問題点に対する改善方策

<b>(社会への貢献)</b> ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院としては、公開講座は実施していない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
--	--	--

[公開講座の開設状況]

※シンポジウム，講演会は含めない。公開講座とは，授業に匹敵する学習機会を提供するもの。

年度	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数
2006年				
2007年				
2008年				

○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院としては実施していない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
------------------------	--	--

○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院としての利用スペースは，外部へ開放していない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
-------------------------------------	---	--

<b>(企業等との連携)</b> ・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における，そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学院では大学院全体の共通科目として研究科間共通科目を設置し，学際系科目群には，独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し，複数の研究科に複合的横断的に関わる科目を設置している。また国際系科目群には，日仏学術交流の促進を目的としたフランス大使館寄附講座「クローデル講座」が設置されており，いずれもオムニバス形式で講義を実施している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
---	--	--

<p>※以下，知財機構のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況</li> <li>・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況</li> <li>・ 発明取り扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況</li> </ul>		
---	--	--

## 8 教員組織

### (1) 学部等の教員組織 (略)

### (2) 大学院研究科の教員組織

教員組織に関する目標		
<p>情報コミュニケーション学専攻の専門領域とともに，テーマカテゴリー別に必要な専任教員を配置する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(教員組織)</b></p> <p>○ 研究科の理念・目的並びに教育課程の種類，性格，学生数，法令上の基準との関係における当該研究科の教員組織の適切性，妥当性</p> <p>○ 研究科における組織的な教育を実施するための，教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<p>・ 現状</p> <p>本研究科の特徴はその高度な学際性にあるが，専任教員は，その専門領域が偏ることなく，「社会」「人間」「文化」「自然」，および「情報コミュニケーションの実践」「情報コミュニケーションの理論」というカテゴリーにバランス良く配置されている。アカデミック・カテゴリーは個々に独立したものではなく，学際空間ピラミッド内で有機的に統合されるものではあるが，同時にそれぞれの教員は個別の研究領域でも十分な研究・教育活動の実績を持っている。</p> <p>研究科委員会は，准教授以上で構成される。教員に対しては，大学院担当にふさわしい研究・教育上の業績があるか，また，研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われている。</p> <p>本研究科の運営組織として，所属教員のみによる研究科委員会が設置されている。審議事項としては，次の8項目について大学院学則に規定されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 研究，教育及び指導に関する事項</li> <li>② 教員の人事に関する事項</li> <li>③ 授業科目の編成及び指導に関する事項</li> <li>④ 試験に関する事項</li> </ol>	<p>学部と連動して，専任教員の充実はいっそう必要となる。年度ごとの充足を計画的に求め，改善を図る。大学院における指導を前提にした教員採用も視野におく。</p>

	<p>⑤学位論文の審査に関する事項  ⑥学生の入学，留学，休学，復学，退学，再入学及び修了等に関する事項  ⑦学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項  ⑧その他当該研究科に関する事項</p> <p>研究科の運営は，研究科委員会において行なわれ，研究科委員会員の互選により選出された研究科委員長，専攻主任，大学院委員の3名を執行部と位置付け，研究科の教育研究，授業編成，教員人事等に関する重要案件は全て研究科委員会において審議されており，その独立性の確保及び独自運営について保障されている。</p> <p>・長所  「情報コミュニケーション学」の理念に深い理解を示し，賛同して参加を希望する学部教員のなかから専任教員は選ばれている。</p> <p>・問題点  本学部の特徴である学際的教育や相互方向的な少数教育の充実・発展のためには専任教員の充足・増員が不可欠である。</p>	
<p><b>(教育研究支援職員)</b>  ○研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・研究科におけるTA,RAの制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>大学全体としては，RA制度が実施されているが，本研究科の研究支援職員は制度として整備されていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点  大学教員の学内外における役割が多様化していくことに対応し，専従者を含む研究支援職員を充実していく必要がある。</p> <p>・現状  研究支援職員の制度はない</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p> <p>・現状  研究科においては，RA・TAを採用していない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>研究支援職員の充実について研究科の課題として，予算措置を含めた対応の検討を進める。</p>
<p><b>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)</b>  ○大学院担当の専任教員の募集・任</p>	<p>・現状  大学院担当教員は，すべて学部教育を担当する教員であり，募集・任免・昇格は学部で行われている。</p>	<p>大学院独自の人事が可能になるよう，研究科委員会から大学院委員会に制度改革の検討を働きかける。</p>

<p>免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制等を含む，研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 学部との一体性が維持される。</li> <li>・問題点 大学院独自の人事が困難である。</li> </ul>	
<p><b>(教育・研究活動の評価)</b></p> <p>○院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 研究科として，教育・研究活動についての評価は行われていないが，研究者情報データベースを通じて，各教員の研究活動，研究業績等は公開されている。</li> <li>・長所 各教員の自主性に基づいてそれぞれの研究課題が設定されており，明治大学の自由な学風が強化されるとともに，長期的に視野に立った研究活動が行われている。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p><b>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)</b></p> <p>○学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 各教員の自主性に基づいてそれぞれ交流が行われている。</li> <li>・長所 学内外の教育研究組織との適切な交流が行われている。</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	

## 9 事務組織

事務組織に関する目標		
<p>大学院重点化政策に対応し，学術・研究の向上，研究者養成機能強化のための，教育・研究活動支援，および大学院学生サービスの充実</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(事務組織の構成)</b></p> <p>○事務組織の構成と人員配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 駿河台に設置されている研究科では，大学院専門部局があり，各研究科に主担当者・副担当者各1名の計2名を配置している。また大学院共通業務を担当する者として，教務担当者4名，庶務2名を配置している。理工学研究科，農学研究科(生田校舎)においては，学部事務室が業務にあたり，大学院担当者を配置している。教養デザイン研究科では計2名を配置している。</li> <li>・長所</li> </ul>	<p>事務スタッフの増員を要求し，事務処理能力の改善を図る。</p>

	<p>・問題点 事務方の人員が不足して、事務処理能力が不足している。</p>	
<p><b>(事務組織と教学組織との関係)</b> ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>・現状 大学院各研究科の共通業務を担当する者と、庶務業務を担当する者を配置し、大学院長スタッフ会の事務局として、大学院委員会等、各種委員会運営をサポートしている。この体制で十分であると思われる。しかし、新規の懸案事項があるので、それらの対応については、必ずしも十分であるとは言えない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 事務方の人員が不足して、事務処理能力が不足している。</p>	<p>事務スタッフの増員を要求し、事務処理能力の改善を図る。</p>
<p><b>(事務組織の役割)</b> ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況</p>	<p>・現状 大学院の事務局として、各研究科に担当事務職員を配置し、執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参画し、政策の企画・立案のサポートを行っている。この体制で十分であると思われる。しかし、新規の懸案事項があるので、それらの対応については、必ずしも十分であるとは言えない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 事務方の人員が不足して、事務処理能力が不足している。</p>	<p>・事務スタッフの増員を要求し、事務処理能力の改善を図る。</p>
<p><b>(大学院の事務組織)</b> ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況</p>	<p>・現状 大学院の事務局として、各研究科に担当事務職員を配置し、執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参加し、政策の企画・立案のサポートを行っている。この体制で十分であると思われる。しかし、新規の懸案事項があるので、それらの対応については、必ずしも十分であるとは言えない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 事務方の人員が不足して、教育研究を支える能力が不足している。</p>	<p>事務スタッフの増員を要求し、事務処理能力の改善を図る。</p>
<p><b>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</b> ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の</p>	<p>・現状 年に1回、職場研修会を実施し、業務に必要な知識の共通理解に努めている。また、希望者は外部団体の主催する第二種研修に参加している。このことについては、十分と思われる。</p> <p>・長所</p>	<p>事務スタッフの増員を要求し、事務処理能力の改善を図る。</p>

効率化を図るための方途の適切性	・問題点 日常業務に忙殺され、業務に関連する専門知識の習得が不十分であると言える。	
-----------------	--	--

## 10 施設・設備等

<b>施設・設備に関する目標</b>		
情報化・国際化に対応可能な、「都心型大学院」として、教育・研究活動の活性化につながるコミュニケーション環境を整備する。		
<b>点検・評価項目</b>	<b>現状(評価)</b>	<b>問題点に対する改善方策</b>
<p><b>(施設・設備等の整備)</b></p> <p>○研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p> <p>○教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p> <p>・記念施設・保存建物の管理・活用の状況</p>	<p>・現状</p> <p>大学院の講義室は駿河台キャンパスのリバティタワー19階、20階にある。全室はインターネット接続可能で、視聴覚設備(パソコン、プロジェクター、DVD、VHS、プラズマディスプレイ)の整備も進み、順次全室に導入する予定である。</p> <p>大学院生のための自習室としては、リバティタワー21階、22階にある大学院生共同研究室をオープンスペースとして使用する。大学院生共同研究室にはネットワークに接続可能な「情報コンセント」が敷設されており、インターネットを用いた情報検索や内外の図書館蔵書検索、オンラインジャーナル(雑誌論文検索)、学部データベース検索が自由にできる。</p> <p>・長所</p> <p>主に利用される教室が機能化され、授業を行う建物も纏まっていることから、授業毎の移動を速やかに行える。</p> <p>また、情報処理機器などの設置が充実しており高度情報化社会に対応し得る授業の先進性が見られる。</p> <p>・問題点</p> <p>少人数教育に向けた授業の教室が不足している。特にゼミナール教育に対応した演習室が不足しており、授業設置時間の偏りを緩和するとともに、演習室の確保が必要である。また、自習室とは別に、教員と学生の共同研究室を確保したい。</p>	<p>研究を強化するためには駿河台キャンパス全体の構想を充実、促進させなければならない。大学院棟などの建設と、充実した研究空間の確保について、「年度計画書」などにより改善を図る。</p>
<p><b>(先端的な設備・装置)</b></p> <p>・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</p> <p>・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性		
<b>(独立研究科の施設・設備等)</b> ・独立研究科における、当該研究所専用の施設等の設備の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
<b>(夜間大学院などの施設・設備等)</b> ・夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
<b>(本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等)</b> ・本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
<b>(キャンパス・アメニティ等)</b> ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	・現状 ・長所 ・問題点	
<b>(利用上の配慮)</b> ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況	・現状 ・長所 ・問題点	
<b>(組織・管理体制)</b> ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	・現状 ・長所 ・問題点	

## 11 図書および電子媒体等（略）

## 12 管理運営

管理運営に関する目標		
<p>本研究科の運営組織として、所属教員のみによる研究科委員会が設置し、本研究科の理念・目的、人材養成などを実現していく。</p>		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
<p><b>（研究科委員会）</b> ○ 研究科委員会の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 研究科委員会と研究科委員長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p> <p>○ 研究科委員会と評議会、大学協議会（学部長会）などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性</p> <p>○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性</p>	<p>・現状 審議事項としては、次の8項目について大学院学則に規定され、適切に運営されている。</p> <p>①研究、教育及び指導に関する事項 ②教員の人事に関する事項 ③授業科目の編成及び指導に関する事項 ④試験に関する事項 ⑤学位論文の審査に関する事項 ⑥学生の入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項 ⑦学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項 ⑧その他当該研究科に関する事項</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特になし</p>	
	<p>・現状 研究科委員長は、研究科委員会において互選により選出される。また、大学院委員、専攻主任とともに研究科執行部を構成し、研究科の実質的な運営にあっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特になし</p>	
	<p>・現状 研究科委員長及び大学院委員は、大学院委員会に出席することにより、大学院における審議に加わることになる。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特になし</p>	
	<p>・研究科委員会内に、FD委員会、カリキュラム検討委員会、自己点検・評価委員会等を設置し、さまざまな案件を検討する場を設けている。</p>	

<p>○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> <li>・現状 研究科委員会の構成員は、すべて学部教授会の構成員である。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> </ul>	
<p><b>(学部長，研究科委員長，センター長等の権限と選任手続)</b> ○ 選任手続の適切性，妥当性</p> <p>○ 権限の内容とその行使の適切性</p> <p>○ 補佐体制の構成と活動の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 研究科委員長は，研究科委員会において互選により選出される。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> <li>・現状 審議事項は，研究科委員会内で審議され，権限は適切に行使されている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特になし</li> <li>・現状 大学院委員，専攻主任を研究科委員会において選出し，研究科執行部として研究科委員長を補佐し，研究科の実質的な運営にあたっている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 学部の役職と重複し，業務負担が大きい。</li> </ul>	
<p><b>(意思決定)</b> ○ 意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 審議事項は，研究科委員会内で審議され，適切に運用されている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<p><b>(管理運営への学外有識者の関与)</b> ・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<p><b>(法令遵守等)</b> ○ 関連法令等および</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 ともに，法令，学内法規に則った運営を行っている</li> </ul>	

び学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護 や不正行為の防止 等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	る。 ・長所 ・問題点	
---	-------------------	--

### 13 財務（略）

### 14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
<p>本研究科は、「明治大学大学院規則」および「明治大学自己点検・評価規程」に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の発展に寄与するという本学大学院の目的を達成するため、教育研究活動およびその組織・運営について総合的な自己点検・評価を行い、教育研究の適切な水準の維持・向上を図る。</p>		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
<p><b>（自己点検・評価）</b>          ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状          研究科内に自己点検・評価委員会を設置して、毎年、自己点検・評価を実施する。自己点検・評価委員会は、教学自己点検委員会から提示される点検・評価項目に基づき自己点検・評価を実施する。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果および、改善を要する事項についてはその改善策を付して、本研究科委員長および大学院長に答申する。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点          特になし</p> <p>・現状          本研究科委員長は、改善を要する事項について、自己点検・評価委員会による改善策を参考にして、具体的な改善策を作成し、次年度以降の教育研究計画、すなわち中長期計画や単年度計画に反映させる。自己点検・評価の結果は、カリキュラム検討委員会でのカリキュラム改善や教育研究組織などの改善に反映させる。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点          現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維持する。</p>	
<p><b>（自己点検・評価に対する学外者による検証）</b></p>	<p>・現状          大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。</p>	

<p>○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</li> <li>外部評価結果の活用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長所 認証評価結果から、客観性・妥当性を確保していると言える。</li> <li>問題点</li> </ul>	
<p>(大学に対する社会的評価等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科の社会的評価の活用状況</li> <li>自大学の特色や「活力」の検証状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 指摘事項、勧告等は、研究科内の自己点検・評価委員会により改善策を講じ、具体的な改善策を作成し、次年度以降の教育研究計画、すなわち中長期計画や単年度計画に反映させる。自己点検・評価の結果は、カリキュラム検討委員会でのカリキュラム改善や教育研究組織などの改善に反映させる。</li> <li>長所 大学認証評価結果(助言・指摘事項)に対し、明確かつ具体的な改善結果を示し、研究科の改善・改革に役立てるためにアクションプラン(3ヵ年計画)を策定し、研究科の改善・改革に活かしている。</li> <li>問題点</li> </ul>	

## 15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
法令、学内法規により情報公開・説明をすべきものは、紙媒体、HP等で積極的に公開していく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(財政公開)</p> <p>○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 大学の財政状況の公開については、財務部により行われている。</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	

<p><b>(情報公開請求への対応)</b> ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 「学校法人明治大学個人情報保護方針」や「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<p><b>(点検・評価結果の発信)</b> ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 毎年度、大学ホームページ上で「大学評価」として評価結果を公開している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 ホームページに公開しただけでは、学内に点検・評価結果の内容が伝わらず、大学全体としての問題点・改善方策が十分に周知されていない。</li> </ul>	<p>学内関係部署に、全学報告書を中心にまとめた冊子を配布し、点検・評価結果の周知に努める。</p>